

えくび通信

令和七年四月号(第八十二号)

恵久美を元気にする会
090-3184-4467

カラー版はこちら



世代を越えて、「絆」深まる親睦花見会！

恵久美を元気にする会

「元氣やったかな〜」「何年振りかな〜」「あんだ、だれやったかな〜。すぐ忘れてしまっくんよ」と再会を喜ぶ声があちこちから聞こえます。恵久美を元気にする会主催の第7回親睦花見会が去る3月30日(日) 神寄川河畔で開催されました。当日は桜が三分咲き、気温10度という花冷えのする肌寒さでしたが、昨年を上回る30名(大人27名子供3名)が参加しま



した。最高齢88歳の伊賀上節雄さんを筆頭に、児童から30代・40代・70代まで幅広い世代が集まり、世代を越えた温かい交流が生まれました。参加者からは「花見会の事をはじめて知りました。来年も参加したい」「今日はいろんな人と話せて新鮮でした」などの感想が寄せられ、今後は家族ぐるみで参加できる親睦花見会にしていきたいと考えています。高齢者にとっては、若い世代とスキルや知識を分かち合う機会となり、若い世代にとっても、社会性を学び、異なる価値観や経験を共有できる貴重な機会となります。恵久美を元気にする会では今後も交流の場を企画し、恵久美の繋がりを深める活動を続けていきます。(山本正司)

「我が家に限って」という油断は大敵です！

恵久美壮年部(町消防団第七分団恵久美班)



重信川河川敷で行われた大間班・上高柳班との分岐放水合同訓練

など注意喚起をしました。今年の防火標語は、「守りたい 未来があるから 火の用心」です。地域全体で火災予防の意識を高め、安心できる暮らしを守っていきましょう。

先日、岩手県大船市では、大規模な林野火災が発生し、連日の消火活動にもかかわらず、延焼が続きました。また、2月下旬には、岩手県のみならず

三月一日から七日まで、全国一斉に春の火災予防運動が行われました。この運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災予防意識を高めることを目的としています。消防団では、三月一日に町内全域の消防団が各地域を巡回する「春季火災予防週間防火パレード」を実施しました。消防団の積載車で大字全域を隈なく、アナウンスしながら、皆さんに火災予防

山梨県や長野県においても林野火災が相次いで発生しています。松前町には山がなく、林野火災の心配は少ないですが、住宅火災には十分な注意が必要です。日常的に火の取り扱いに気を付けることが大切です。ご自宅にある消火器や住宅用火災警報器の点検を行い、火災予防に努めてください。特に住宅用火災警報器は、設置したままで、電池の寿命で災害時に適切に作動しな

なることがあります。

三月二日には、大間班、上高柳班と合同で分岐放水訓練をしました。この訓練では、火災現場での効率的な水の供給と迅速な対応能力を高めることを目的として、分岐装置を使用し、複数の放水口から同時に水を供給する方法を確認しました。団員一人ひとりが役割分担をし、迅速かつ安全に放水が行えるよう練習を重ねました。今回の訓練により、実際の火災時における対応力が一層強化されました。地域の安全を守るため、今後も継続的に訓練を実施し、消防団員一同、皆様の安心・安全な生活をサポートできるよう努力してまいります。

新メンバー紹介

○平井亮臣 (向居)

「入団のきっかけは、壮年



部の方から声をかけていたのだ
いたことです。地域の方とふ
れあう良い機会だと思いい入
しました。入団してからは、
先輩方から優しくいろいろな事
を教えてくださいるので、楽し
く活動しています。」

○田中雄也（辻南）

「入団したきつかけは、秋



祭りで準備・進行に尽力され
ている先輩方の姿を見て、子
どもの時から大好きだった恵
久美を自分の子ども達にも好
きになってもらうため、自分
も少しでも力になりたいと思
ったからです。

入団して3か月で分からない
事も多いですが、先輩方が
優しく丁寧に指導くださり、
日々やりがいを感じながら活
動しています。」

メンバー募集

ぜひお気軽にお声がけくだ
さい。自薦、他薦問いません。
共に活動いただける方を心よ
り歓迎申し上げます。

メンバー構成（令和七年）

- 六十代 三名
- 五十代 四名
- 三〜四十代 四名

（篠原知臣）

山火事はだれのせい？

小林防災士の防災豆知識

岩手県の大船渡で大規模な
山火事に続き、岡山県と愛媛
県の今治市でも山火事が起
き、海外でも山火事が頻発し
ています。

ここまで大規模な火事が多
いのは、地球温暖化による劇
的な気候変動で乾燥しやすい
状況になっている事も要因に
なっています。山火事が起こ
ると、二酸化炭素を吸収する
植物が減り、燃焼によって二
酸化炭素が増え、さらに地球
温暖化は加速と負のスパイラ
ルが止まりません。

海外では自然現象での火災
も発生していますが、今のと

ころ日本での山林火災は、た
き火の不始末やたばこの投げ
捨てなど人為的な理由がほと
んどです。松前町には山はあ
りませんが、対岸の火事と思
わずに、火の不始末には再度
気を付けましょうね。意外と
知られてない火災の事案とし
て食品の袋に一緒に入ってい
る乾燥剤からの発火の危険も
あります。シリカゲル（食品
乾燥剤）は発火の可能性は低
いのですが、石灰乾燥剤は水
分を含むと発熱します。近く
に可燃物があると危険なの
で、ゴミに捨てる時は水分の
ある生ごみとは、わけて捨て
ましょう。



住宅火災の対策としては消
火器と火災警報器の設置も有
効です。ただ、どちらも使用
期限があります。消火器は本
体に使用期限が明記されてい
ます。消費期限をすぎていると、
容器が膨らんでいる。錆が出
ている物は使用すると破裂事
故を起こす場合があります。死亡
事例もあります。期限が切れ
ていたら購入店やホームセン
ターなどにご相談ください。
火災警報器は設置から10
年ほどで期限切れ、電池切れ
になります。タイプによって
テストボタンを押すか、紐を
引くかで電池を確認出来ま
す。電池はネットなどで購入

して交換も出来ます
が、交換用の電池の値
段は高価です。本体を
購入しても大きくは変
わりないので、電池交
換よりは本体ごとの交
換をお勧めします。本
体の使用期限が切れる
とセンサーが正常に動
作しない危険がありま
す。石油ストーブやガ
スヒーターなどを使う
お宅では一酸化炭素警

報機能がついた商品をお勧め
します。

最後に保険の話ですが、震
災などで家を失った人たちか
ら保険がおりても、新しく家
を建てられるだけの金額には
遠くおよばないと落胆する人
が多くいます。火災保険には
建ててから年数がたてば支払
われる保険金も下がってくる
ものと、購入した時と同程度
の建物を基準とした保険が支
払われるものがあります。地
震での被害も地震特約のつけ
方で全壊した時の保険額が大
きく変わります。もちろん掛
け金も大きくはなりますが、
これだけ災害が身近になつて
くると、人生設計にあつた保
険の見直しも考えてみるこ
も必要かもしれません。
そして地球温暖化を加速さ
せないように出来る事を少し
でもみんなで作ることが、災
害を減らし、次の世代の為
に必要な事なのだと意識しま
しょう。
（小林裕介）

4月の行事予定

●第43回三世交代大運動会

令和7年4月20日（日）